

石巻市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

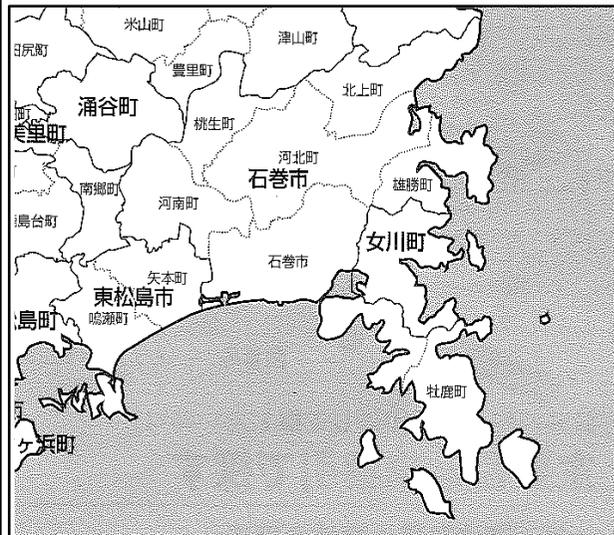
緊急耐震重点区域：市内全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された住宅

- (旧市) 渡波地区
水押地区
田道町・錦町地区
大街道北・西地区
- (旧桃生町) 檜崎・永井地区
- (旧河北町) 相野谷地区
三輪田・福地地区
- (旧河南町) 前谷地区

※実施成果 (R3～)



3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
AP作成	[Green bar spanning R3 to R6]				
戸別訪問	[Blue bar spanning R3 to R6]				

※新型コロナウイルスの影響でR3からR6年度は戸別郵送で対応した。

4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する
- 不在の場合は、資料をポストイングする
- 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 住民説明会
- 広報誌による周知

6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び宮城県建築士会と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、市のHPにて公表する。